監　査　報　告　書

公益社団法人小田原法人会

会長　古 川 武 法 殿

平成２５年４月１日から平成２６年３月３１日までの事業年度の理事の職務執行状況及び財産の状況を監査しましたので、次のとおり報告いたします。

１．事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

２．理事の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。

３．計算書類及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

平成 26 年 4 月 21 日

公益社団法人小田原法人会

監 事　飯 沼　寛 雄　㊞

監 事　小 嶋　康 寛　㊞